

飛島村総合教育会議

議事録

令和5年度第1回

令和5年8月2日開催

飛島村教育委員会

令和5年度第1回飛島村総合教育会議 議事録（要旨）

《招集年月日》 令和5年8月2日（水）

《招集の場所》 飛島村役場 3階 第1委員会室

《開 会 》 午後3時00分

《閉 会 》 午後4時03分

《構 成 員》	村 長	加 藤 光 彦
	教 育 長	萩 野 登記代
	教育長職務代理者	服 部 泰 憲
	委 員	太 田 園 絵
	委 員	多 田 裕 美

《出席した職員》

副村長	佐 野 徹
総務部長	加 藤 義 彦
開発部長	山 田 由 樹
民生部長	福 谷 晶
教育部長兼教育課長	奥 村 義 明
生涯教育課長	加 藤 悦 久
教育課主幹	福 田 誠
生涯教育課課長補佐	井 田 和 妙
教育課係長	伊 藤 幸 丈

《欠 席 者》 なし

《傍 聴 者》 なし

《資 料 》 部活動の地域移行について
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入について

《会議内容及び経過》

別紙のとおり

別紙

《会議内容及び経過》

開 会

＜事務局（教育部長兼教育課長）＞

ただいまから総合教育会議を開催いたします。本日の資料は、事前に送付させていただきました資料となります。教育委員の皆様におかれましては、引き続きの会議となりますが、よろしくお願いいたします。この会議は、飛島村総合教育会議設置要綱第6条の規定により、公開となります。また、この会議の議事録を作成しまして、ホームページで公表させていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは開会に当たり、村長から御挨拶をお願いいたします。

1 村長あいさつ

本日は大変お忙しい中、また大変暑い中、第1回の飛島村総合教育会議に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。コロナも依然として続いているというような状況にありますけれども、ただ一方では、人の動きが非常に活発になってきているというような状況もテレビでよく見るようになりました。マスクを付けていない人も、結構増えてきているなという、そんな実感を持つときもあります。村内に目を向けますと、今年の夏の大きな行事として、中学生の海外派遣がほぼ1週間後に近づいてきているというような状況にあります。私も含めて参加予定者が、コロナに感染しないことを願っているというような状況であります。本日の協議事項は、部活動の地域移行、そして、コミュニティ・スクールの導入についてということでもありますけれども、ここ最近、国や県から色々な教育現場に対しまして、変化が求められているなということを感じています。その背景には、やはり教職員の働き方改革があるのではないかというふうに思っています。どちらにしても、遅かれ早かれやらなければいけないことであるならば、スピード感を持って、飛島村の優位性を有効に活用して生かしていくという意味では、飛島村は、飛島学園の生徒数が少ないということ、そして1村1校であるということ、こういったアドバンテージを有利に働かせるようにこれからもスピード感を持って、こういった取組をしていかなければいけないのではないかと思います。今日は、この後、担当課から説明をさせていただいて、御協議をいただくわけでございますけれども、実りのある有意義な会議にしたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

＜事務局（教育部長兼教育課長）＞

ありがとうございました。

それでは、ここからの進行は、この会の議長であります村長をお願いしたいと思います。

＜議長（村長）＞

それでは、協議事項に入っていきたいと思います。（1）の部活動の地域移行についてを

事務局より説明をお願いします。

2 協議事項

(1) 部活動の地域移行について

・部活動の地域移行について

<生涯教育課課長補佐>説明

<議長(村長)>

ただいまの説明について、ご意見ご質問はありませんか。

<服部教育委員>

自分は、部活動の検討委員会委員として、前回の第1回にも参加しました。その場では、スポーツ団体の人達と、学園の生徒の部活動について、継続していけるような色々な案を協議しました。やはり問題となってくるのは、指導する人と運営をしていく人の2つがうまく噛み合わないとなかなか難しいんじゃないかということです。指導については、飛島もスポーツ少年団があるので、そういう人達が、そのまま中学校になっても指導を続けていけば、さらに力についてはいくのではないかなというように意見を話しました。しかしながら、団体の方からは、指導のための資格が必要になってくるんじゃないかとか、あと自分達の所属している団体の行事もあって、そこに中学校の部活動に充てるのは大変じゃないかとか、そういう運営面でも非常に難しいと思いました。指導者についても、なかなか難しいんじゃないかというように意見をいただきました。そういうことを考えて、先程、最後に出てきました名古屋市の民間委託による小学校の指導については、何かすごく充実しているなというように思いました。地域クラブの方に進んでいくのか、民間委託、先程言った名古屋市の小学校の方に行くかということを考えると、やはり指導者は、地域スポーツがいいなと思うんですけども、スポーツ少年団の方ができるかという、資格が要るとか、何か中学生の指導については、ちょっと自信がないとか、色々な問題があります。また、先程の緊急の場合はどうしていけばいいとか、なかなかスポーツ少年団の方では対応が難しいのかなというように思います。運営についても、名古屋市の先程の話では、緊急の場合の対応についても、大きな組織なので、いろんな方を雇って準備していると思うので、いいなと思うんですけども、このように民間委託の方をお願いしていけると運営も指導者の面もうまくいくのではというように思いました。あと、地域のスポーツ少年団で、地元の子供達を指導したいという方があれば、逆に民間委託の募集に応じ、講師登録をしてもらって、そちらで雇ってもらっていくというような形でもいいのかなと思いました。それで、平日は中学校、休日は地域クラブの活動では、なかなか難しいということなので、先程出てきた民間のところについてのメリット・デメリットについてもっと詳しいことが分かっていたら教えていただけるとありがたいと思いました。民間委託の小学校の部活を対応してるのは分かったんですけども、中学校の部活動についてもそういうふうに対応しているのかどうかとか、あと、地域クラブの大会の参加の仕方についてもお聞きしたいです。そういう参加につい

ても、一応出てきましたけども、どうしていくのかなということは、不思議に思いました。是非、現段階で分かっているものがあれば教えていただけるとありがたいと思います。

<事務局（生涯教育課課長補佐）>

民間委託にした場合のメリットですが、教員の方は、部活動の指導に充てられていた時間を、授業の準備とか子供に接する時間に充てることが出来ます。生徒にとっては、専門的な技術や知識を持った指導者に教えてもらえることで、技術の向上につながり、平日の部活動にも、休日に受けた指導を生かすことができ、自主的に練習内容を考えていくことができるようになるということが挙げられています。令和5年度から限られた種目ですが、全国中学校体育大会に、学校単位だけではなくて、地域のスポーツ団体の参加が認められるようになっていまして、各地域の地区大会の在り方についても検討が進んでおり、地域クラブ活動として大会に参加することもできるようになっています。

<教育長>

名古屋市の状況について、質問がありましたので、少し説明をさせていただきます。名古屋市では、小学校 261 校が地域移行という形で進んでいます。ただ、小学校だけです。令和2年に半分、令和3年に半分ということで、今は完全に終わっているところですが、どんな形でやってるかっていうと週3回、例えば火曜日・水曜日・金曜日として、火曜日は2つの部活動として器楽とサッカー、水曜日は美術と野球、金曜日はバスケットと陸上とかっていう感じで、種類は学校毎に違います。その中から、希望者が1種目ずつ選べることができ、最高で3種目ができるという形で、やってくという形になりました。今、文科省が言っているいろんな体験をさせるっていうことを名古屋市は進めているということになるので、浅く広くっていう形になります。この前も、新聞に載っていたNコンに出れないというように、深くやっていないので練習量が足らなくて、今まで出ていた音楽のコンクールとかに出れないという判断をした学校が多かったということです。ちなみに中学校は、大会を目標としてやりたいということとか、大会に勝ちたいとか、自分達が今まで付けた力を試したいとかということがあって、なかなか中学校の地域移行が進んでないということを聞いてます。

<服部教育委員>

小学校では、その業者が6種類ぐらいの何かの部活動を行っている。その業者には、中学校の部活として、今何か立ち上げて、こういう部活のサッカーとかバスケットとか、そういうのだったら大体出来ますよということですか。小学校は、名古屋市のことで分かるんですけども、中学校でやっていただける部活動については、どうなのかなということを思いました。

<事務局（生涯教育課課長補佐）>

名古屋市が委託している会社に、飛島学園の部活動にあった競技の指導者はいるかというものの質問をしています。その中では、飛島村は1校で、生徒数も少ないので、希望が

あれば会社に所属する指導者をその種目の指導者として送ることはできると聞いています。

<服部教育委員>

一応、今学校にある部活の運動部ですよね。運動部については、一応卓球とかテニスとか指導者は送れますよという返事はあるということですね。

<多田教育委員>

学園の現状説明というところで、休日の部活動の地域移行が17名中16名の賛成って書いてありますが、教員の中で部活を教えたいっていう方もいらっしゃると思うんですね。地域移行になった時に、休日の部活に教員が携われないのか教えていただきたいです。また、平日の部活動が地域に移行されたときに、学校の大会として参加していけるのかっていうことがお聞きしたいです。

<事務局（生涯教育課課長補佐）>

教員が地域移行になったときに携わることができるかというお話ですけれども、教員は、休日の部活動に関わりたい場合、兼業届を提出すれば、休日の部活動に関わっていただくことが出来ます。また、仮に学校の平日も休日も地域移行していった場合に、学校の先生が携わらないということですが、兼業届を出していただいて携わっていただく方がいなくても、地域クラブ活動として大会に参加することは可能です。

<多田教育委員>

学校単位としてっていうことで理解してよろしいですか。

<事務局（生涯教育課課長補佐）>

学校単位ではなくても地域クラブ活動は、学校の部活動ではなくて、地域クラブ活動として行うことになります。地域クラブ活動として出ることも可能ということになります。

<議長（村長）>

今のところで、私から確認したいんですが、チームの名前は何かクラブっていうチームで参加するのか、何か中学校あるいは飛島学園という、形で参加できるのかその辺はどうなるんですか。

<事務局（生涯教育課課長補佐）>

それはこれから決めていけばいいことだと思いますが、学校の名前をつけるとか、飛島クラブでもいいです。

<教育長>

これからの話なんですけれど、生徒が学校として参加するのか、クラブとして参加するのかを問われますので、学校の方から、大会に参加しますという時には、クラブとして参

加できないってことになります。どちらか1つという形にはなってくると思います。クラブチームとしても、そちらで参加するっていう可能性もあるっていうことです。今、認められているのは5種目だけです。愛知県中総体は、今年度は、地域クラブチームの参加が5種目認められました。今後も増えていくとのことなんです。

<太田教育委員>

今度、第2回検討委員会で、子供たちの意見を検討するということですが、アンケートをとったっていうことなので、少し結果を教えてくださいたいです。

<事務局（生涯教育課課長補佐）>

5年生から9年生までの225名にアンケートをとりました。休日の部活動が地域移行された場合に、休日の部活動に、どのようなことを期待しますかという問いがあったのですが、そちらでは、専門的な技術指導を受けられるとか、短い時間で効率的に指導してもらえというのが、合わせて7割以上の生徒の回答としてありました。それから、休日の部活動に参加するとしたら、どのような活動がしたいかという問いでは、学校の部活動の延長として、同じ種目で活動したいという生徒が7割弱で、先ほどのスライドの中にありましたけれども、子供たちの考えも、学園としての願いや考え方は、同じ思いだと思います。

<服部教育委員>

子供たちに聞いた中で、7割は今の部活でいいという話でしたよね。それ以外の子たちは、どういう部活をやってみたいなとか。これやりたかったけど部活がなかったから出来なかったとか、そういう子たちも多分いると思うんですけども、いかがでしょうか。結局、学園からの地域移行になっていくので、最終的には子供たちがやりたいスポーツをやらせたいなと思います。今まで、人数とか、地域でこれは潰してくれるなとか、色々ことのしがらみがあって、部活が存続してきたんだけど、地域の方に変わっていくんだったら、子供たちがやりたいスポーツでやれる範囲でやってあげるといいと思います。どういう部活があったのか教えてくださいたいです。

<事務局（生涯教育課課長補佐）>

同じ部活、同じ種目で活動したいという生徒は7割弱という話ですが、残りですけれども、男子バスケとか、バレーボール、バドミントン、陸上、水泳、eスポーツ、吹奏楽、ダンス、ソフトテニスの男子、硬式テニス、ドッジボール、美術、ゴルフというのが回答として書いていただいています。

<服部教育委員>

芽が出てくる子もいるか分かりませんが、そういうのは大切にできるといいかなということだと思いますので意見だけ言わせていただきます。

(2) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入について

・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入について

＜教育部長兼教育課長＞説明

＜議長（村長）＞

ただいまの説明について、ご意見ご質問はありませんか。

＜服部教育委員＞

北名古屋については、平成24年度からスタートしていて、近隣の市町村も、最近、取り組んでいるとの報告がありました。学園は、小中一貫した時ではなくて、今、コミュニティ・スクールを立ち上げようというようなことですが、それはどうしてですか。分かれば教えてください。

＜事務局（教育課主幹）＞

海部管内では、津島市、あま市、大治町はコミュニティ・スクールの制度を取りに入れているところです。小中一貫校の飛島学園は、設立当初の記録を確認すると、小中一貫校を導入する検討会の記録の中に、学校運営協議会を導入してはどうかという発言の記録がありました。しかし、当時はまだ、海部管内どころか県内でも、ほとんど学校運営協議会を導入している学校はなかったというのが1つと、その当時の思いというのが、学校支援の強化というところだったんです。実際、小中一貫校ですと小中一貫教育、施設一体型の建設という方に、かなり大きなシフトがされていたので、その当時は見送られたのではないかと考えていることが確認出来ました。あと、令和2年度より、義務教育学校になったわけですが、この当時は、しばらく活動が制限されているところもありました。令和5年度になりまして、いろいろな活動ができるようになり、学校と地域との協働による、地域に開かれた学校づくりということが必要だと考え、次年度からの導入を目指しています。

＜多田教育委員＞

飛島版コミュニティ・スクールということですが、具体的にはどのような活動を想定されているのでしょうか。教えてください。

＜事務局（教育課主幹）＞

具体的な活動内容につきましては、これから検討していくことにはなと思いますが、コミュニティ・スクールの核となります学校運営協議会を開催した中で、学校運営の基本方針、活動に対する承認とか課題についての話し合いをさせていただき、年度の終わりのところで振り返るということを予定しています。具体的な活動としては、学校と地域が一体となってできることを考え、単発ではなくて持続可能であるような取組になるように考えてはいるところです。こちらにつきましては、具体的なことは、まだイメージ図でしかないんですけども、現在、学園でやってもらっていただいているようなことを継続できるようことを学校運営協議会に持っていき、コミュニティ・スクールとして取り組める形に、

持っていきたいなと考えています。

<多田教育委員>

例えば、商工会がやっている餅つき大会であるとか、そういうものの運営もしていく感じで、考えてよろしいですか。

<事務局（教育部長兼教育課長）>

今まで行っていたら商工会の餅つきとか、地域の活動というか学校と協力してやっている活動も、このコミュニティ・スクールの中に取り込んで運営していくということを考えています。

<太田教育委員>

コミュニティ・スクールコーディネーターは、何人かいらっしゃるんですか。1人でやられるんですか。

<事務局（教育部長兼教育課長）>

コミュニティ・スクールコーディネーターについては、これから、そういう適任者を探していきますが、国とかの説明によりますと、1名でもいいし、複数でやってもいいってことになっています。やっぱり1人でやられた方が、活動がうまくいくのではないかなということで、これから検討ですけれども、そのように考えています。

<服部教育委員>

通学路指導員とかPTAとかペアレンツとか、企業とか商工会さん、色々なことが上がっていましたけれども、説明会にあった東京都多摩市の令和4年度の話にありました文化やスポーツの団体も組織に入れていくといいのかなと思いました。学校の応援団としては、文化的な活動もあるし、スポーツなんかも必要なときもあるかもしれないので、そういう団体があってもいいのかなと思いました。

<事務局（教育部長兼教育課長）>

多様な御意見もあるかと思いますが、メンバーについては、学校と相談しながら進めたいと思います。まずは組織を立ち上げて、今あるものでやらせていただいて、いろいろ検討していくということになるかと思います。

<議長（村長）>

それでは、3の報告連絡事項に移ります。村長部局より村の取組等について連絡等がありますか。

3. 連絡報告事項

(1) 村長部局より

<開発部長>

開発部から2点報告をさせていただきたいと思います。まず、建設課でございますが、昨年度末に古政成地区の集合場所が変更になりまして、通学路が古政の排水機場から堤防に上がる通学路の整備をさせていただきましたので、御報告させていただきます。もう1点でございますが、経済課でございますが、例年、学園において9月頃に野菜の種を蒔き、収穫した野菜を12月頃に産直市に出させていただき、宣伝から販売までを行っているということを御報告させていただきます。売上げにつきましては、全額、社会福祉協議会に寄附されているということで、今年度も計画されていますので、よろしくお願いします。

<議長(村長)>

それでは、事務局より連絡報告事項をお願いします。

(2) 事務局より

・遠方通学支援バス(熱中症対策)について

<事務局(教育部長兼教育課長)>

6月21日から7月20日まで1か月間、バスの実証運行をさせていただきました。対象生徒が21名のうち乗車を希望する生徒が13名いました。その中で、1か月間の平均乗車率が9.1名です。夏休み期間中の出校日も2日間ありますが、こちらも運行をしています。保護者のアンケートも実施しまして、その内容を見ても主なものは、バスに乗車できることで一定の遠方通学支援となっており、継続してもらえると助かりますという御意見もいただいています。また、熱中症対策として、北拠点避難所までバスの延伸をして欲しいという声もありました。今後につきましては、来年度の対象人数の把握をして遠方である新政成や梅之郷の地区についても、また検討していきたいと考えています。

<議長(村長)>

本日予定された案件は以上です。

追加の連絡などはありませんか。

<特になし>

<村長>

他にないようですので、これで本日の総合教育会議を終了といたします。

ご協力ありがとうございました。

進行を事務局へお返しします。

<事務局(教育部長兼教育課長)>

進行ありがとうございました。

これをもちまして、令和5年度第1回飛島村総合教育会議を閉会いたします。

閉 会